「北海道アウトドア活動振興推進計画」の改定について

1 北海道アウトドア活動振興計画の概要

- (1) 計画の位置づけ
 - ・「北海道アウトドア活動振興条例」(平成13年10月19日条例第55号)第7条 に基づく計画
 - ・「北海道観光のくにづくり条例」、「北海道観光のくにづくり行動計画」の趣旨と整 合性を図りながら策定された計画
- (2) 現行計画の期間

平成25年度~平成29年度の5年間(前計画:平成20年度~平成24年度)

- (3) 計画の内容
 - ・アウトドア活動を巡る現状と課題
 - ・アウトドア活動の振興施策の基本方向及び展開方向
 - 各主体に期待する役割

など

2 新「北海道アウトドア活動振興推進計画」

(1) 計画期間

平成30年度~平成32年度の3年間

- (2) 計画見直しあたっての考慮点
 - ・体験型観光の重要な要素の一つとして位置づけ
 - ・北海道アウトドア資格制度や有資格者・事業者のPR
 - アウトドア事業所の経営体質強化に向けた取組み方向
 - 地元観光事業者や同業者との連携
 - ・その他、時点修正 別添「資料1-2」参照
- (3) 新たな北海道アウトドア活動振興推進計画(たたき台)

別添「資料1-3」のとおり

5 今後のスケジュール

別添「資料1-4」のとおり

<参考資料>

参考資料1 北海道アウトドア活動振興推進計画の概要

参考資料 2 北海道アウトドア活動振興推進計画(平成25年度~平成29年度)

参考資料3 「北海道アウトドア活動振興推進計画」関連施策の実施状況